

広報

いなかだて

2025 2 第828号

今月の内容

- P.2 村議会12月定例会
- P.4 令和6年度はたちを祝う記念式典
- P.5 話題いろいろ
- P.6 令和7年行政連絡員・農事連絡員を紹介します
- P.7 お知らせ
- P.13 戸籍の窓



村議会 12月定例会

第4回議会定例会が12月9日～13日に開かれました。11日には平川重廣議員、中山勝晴議員、田澤隆議員、品川正人議員が一般質問を行いましたので、主な内容を要約してお知らせします。

可決された主な案件

予算関係

- 令和6年度一般会計補正予算
- 令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算
- 令和6年度国民健康保険特別会計補正予算
- 令和6年度介護保険特別会計補正予算

条例関係

- 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
- 公衆トイレ設置条例の制定
- 水道事業給水条例の一部を改正する条例

その他

- 財産の取得
- 副村長の選任
- 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更
- 監査委員の選任

一般質問



平川 重廣 議員

村長の基本姿勢

問 (ア)村長が掲げた基本姿勢において「目指すべき村の将来像や方向性を村民の皆様と共有し、持続可能な社会を目指して今ある課題解決のために全力で取り組みます」とあるが、目指すべき将来像とは何か。

答 (村長)村が抱える様々な課題点を解決し、子どもから高齢者まで「住み良いと思える村」を目指すべき村の姿として様々な政策に取り組んでいきたい。

問 (イ)基本姿勢の「持続可能な社会」とはどのような社会なのか。

答 (村長)基本姿勢で掲げた、村民の皆様が住み続けたいと実感してもらえる村が継続できることを目指して取り組んでいきたい。

問 (ウ)基本姿勢の「今ある課題」とは具体的には何か。

答 (村長)公約に掲げたものが今ある課題であるが、具体的には、村の観光に関すること、村民の健康に関することに取り組んでいきたい。



中山 勝晴 議員

温泉施設の利用時間

問 (ア)村内の温泉施設の利用時間が午前6時～午後9時となっているが、無料券利用者は午前8時30分～午後3時となっていて、利用時間が分かれている理由は。

答 (村長)一般利用者の多くは、夕方以降に集中するため、混雑回避のために利用時間を分けている。

問 (イ)利用時間を統一する考えはあるか。

答 (村長)無料券利用者の対象は65歳以上の高齢者のため、一般利用者が日中働いて入浴できない時間帯にゆっくりと入浴してもらいたい。ため、入浴時間を変更する考えはない。

地区会の活性化

問 地区会が主催するコミュニティ活動事業に対する補助金について、現在の上限額が6万円であるが、上限額を引き上げる考えはあるか。

答 (教育長)今年度申請があった地区の事業報告から、現在の上限額であっても地区住民の親睦と活性化に結び付いていると認識しているため、補助金額の上限額を引き上げる考えはない。

村の子育て支援

問 現在村では、出産応援金、子育て応援金、出産祝金など各種子育て支援に関する給付金があるが、給付額の拡充は考えているか。

答 (村長)出産・子育て応援給付金については、すべての妊婦、子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整備するために、国が創設したものであるため、拡充は考えていない。

第3子以降の出産祝金については、村が創設したものであり、今後、子育て支援を考えていくにあたり、どのような支援が良いかを検討していきたい。

大型区画整備事業

問 (ア)昨今、農家の離農が増えており、大規模農家などがその受け皿となって規模を拡大している。その中でも堂野前地区の大型区画化を早期に推進する考えはあるか。

答 (村長)整備を行う区域がほぼ確定し、令和6年8月に県に対して要望した。今後、すべての地権者からの同意が得られたら整備事業として採択される予定である。

問 (イ)その他の地区で大型区画化を希望している地区はあるか。

答 (村長)個別の問い合わせはあるが、地区や地域がまとまって希望をしているところはない。



田澤 隆 議員

各施設における照明のLED化

問 (ア) 2027年末にすべての一般照明用蛍光灯の製造・輸出入が禁止されることとなり、今後、LED化が一気に進み、世界的なLED照明の資材不足や工事の遅延が予想されると言われているが、小・中学校などの村内各施設のLED照明と蛍光灯の設置状況は。

答 (村長) 村内各施設の中で、すべてLED照明にしている施設は7ヶ所、一部、蛍光灯の不具合を直す際に、その部分だけをLED照明にした施設は3ヶ所ある。

また、管理を委託している施設においても部分的にLED照明にした施設があると聞いているが、どの程度かは把握していない。

問 (イ) 各地区の集会所の照明は蛍光灯が主流だが、LED化に伴う何かしらの支援等を考えているか。

答 (村長) 現在、LED化に対する国の助成もないため、村が行っている半額補助か、その他の方法が良いのかを今後検討していく。

田んぼアート関連収支報告

問 (ア) 「広報いなかだて」11月号P. 5において掲載された「令和5年度田んぼアート関連収支報告」の「一般会計観光費等」中の維持経費として約5,000万円が計上されていた

が、大きな割合を占める経費の内容とその金額は。

答 (村長) 金額の大きい経費として、むらおこし推進協議会への委託料が1,445万6千円、会計年度任用職員の給与が1,345万8千円、警備業務委託料が1,084万8千円となっている。

問 (イ) 「むらおこし推進協議会」中の受託金として約1,400万円とあるが、その内容は。

答 (村長) 田植え体験ツアー、稲刈り体験ツアー、全国田んぼアートサミットの開催費用、農家への委託料や除草剤等の田んぼアートの管理費などとなっている。

問 (ウ) 今年度の総入館者数と入館料収入は。

答 (村長) 総入館者数は78,561人で、入館料収入は2,084万4,400円となっている。



品川 正人 議員

水道メーターの地上化の推進

問 村では水道メーターについて、冬期間は前3ヶ月の平均使用水量などを考慮した認定水量で請求しているが、近年積雪寒冷地の自治体によっては水道メーターの地上化に移行している傾向にあり、村では水道メーターの地上化を推進する考えはあるか。

答 (村長) 水道メーターの地上化には多数のメリットがあるが、対応する水道メーターを導入する場合、事業費が大幅に増額することが見込まれているため、今のところ水道メーターの地上化は考えていない。

防犯カメラの設置

問 (ア) 昨今、全国各地で都市部、農村部を問わず、特殊詐欺事件、独り暮らしの高齢者等を対象とした強盗殺人事件などが発生している。住民の生命・財産を守り、安心・安全で暮らせることが行政の大きな役割であるが、村で設置している防犯カメラの設置数を問う。

答 (村長) 村では、村内5施設に対し、合計で17台の防犯カメラを設置しているほか、黒石地区防犯協会が設置費用を負担して、2施設に6台設置、指定管理者が設置した防犯カメラなどがある。

問 (イ) 防犯カメラの設置の必要があると思われる、把握している箇所は何箇所か。また、順次設置していく計画はあるか。

答 (村長) 現在、犯罪の抑止を目的とした、防犯カメラが必要な場所の把握や、設置計画は考えていないが、不特定多数の人が集まり、犯罪発生の恐れがあり、個人のプライバシーが保護されるような場所には設置を検討していく。

村議会臨時会

第2回臨時会が11月29日に開かれ、次の案件が可決されました。

可決された主な案件

予算関係

- 令和6年度一般会計補正予算
- 令和6年度国民健康保険特別会計補正予算
- 令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算
- 令和6年度介護保険特別会計補正予算
- 令和6年度下水道事業会計補正予算
- 令和6年度水道事業会計補正予算

条例関係

- 議会議員の議員報酬、期末手当及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例
- 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

その他

- 専決処分した事項の報告と承認

祝はたちを祝う記念式典



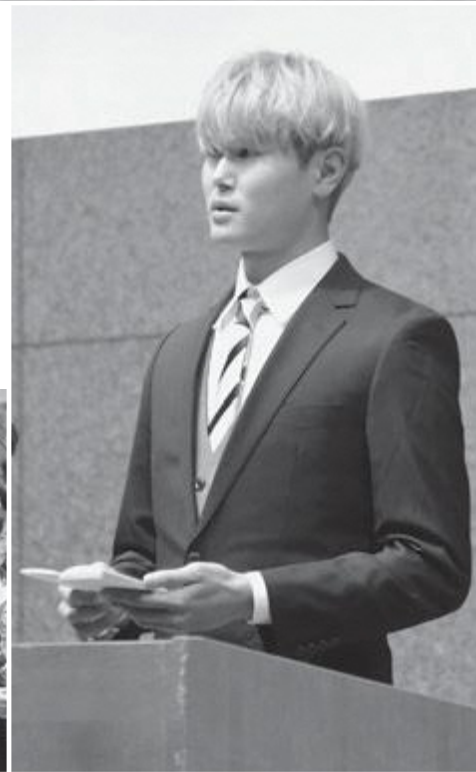
今月の
表紙

令和6年度 田舎館村

はたちを祝う記念式典

1月12日、文化会館文化ホールで令和6年度はたちを祝う記念式典が行われました。対象者69人のうち、50人が参加しました。式典では佐藤由盛さんが参加者を代表して「今までは周りの人に頼っていた立場であることが多かったけど、これからは頼られる立場が増えてくる。今までたくさん手を差し伸べられて支えてもらった分、それ以上に困っている人に対して、手を差し伸べていけるような大人になりたい。これからも自分たちの夢や目標に向かって、立派な大人になれるよう成長し続けていく」と、はたちとしての決意を述べました。

終了後は中央公民館で記念パーティーを行い、恩師や旧友との再会を喜び、昔話に花を咲かせていました。



12/17 税の勉強に役立てて



黒石間税会から田舎館中学校3年生へ世界の消費税率や使い道を記したクリアファイルやパンフレットなど90部が寄贈されました。

同会は、昨年より黒石税務署管轄4市町村(黒石市、平川市、藤崎町、田舎館村)に寄贈を始め、村上末次会長は「中学校3年生は社会人に近づく時期でもあり、消費税が徴収されている理由や、税の使い道など、将来の手助けとなるツールになってもらえれば」と話しました。

村長は「子どもたちがクリアファイルを通して、世界の税率や使い道について興味や関心を高めて、勉強にも役立ててほしい」と話しました。

12/20 美味しい米づくりに日々精進！

令和6年12月6日、7日に山梨県で行われた「第26回米・食味分析鑑定コンクール：国際大会」において、村の米生産グループ「稲華会」の花田直規さん(前田屋敷)が出品した「ゆうだい21」が都道府県・海外地域代表お米選手権部門で金賞を受賞したことを村長に報告しました。

当コンクールは米・食味鑑定士協会が主催しているもので、現在では約5,000検体を超える出品がある世界最大規模のコンクールとなっており、今回の受賞に花田さんは「受賞できて嬉しい。次回はさらにも上の、国際総合部門で入賞できるよう頑張っていきたい」と話しました。



新春を迎えて

12月から1月にかけて、村内では新春を祝う行事が行われました。



12/15 お正月飾り教室(総合案内所「遊稲の館」)



12/25 年縄奉納(八反田地区 八幡宮)



1/5 カパカパと福俵(大根子地区 大根子子ども会)

令和7年行政連絡員・農事連絡員を紹介します

敬称略・(行)は行政連絡員・(農)は農事連絡員

高 樋			十二 川原			枝 川		
	(行)成田政幸	(農)鎌田和幸		(行)工藤智明	(農)工藤錦一		(行)工藤敬一	(農)太田正志
垂 柳			田 舎 館			八 反 田		
	(行)小野宏司	(農)小野新一		(行)肥後武樹	(農)八木澤孝義		(行)鈴木幸一	(農)相馬繁
畑 中			大 曲			諏 訪 堂		
	(行)佐々木康寿	(農)岩間貢		(行)山本篤	(農)阿保喜行		(行)田澤裕	(農)田澤悟
大 根 子			豊 蔭			大 袋		
	(行)田澤竹敏	(農)鈴木誠		(行)葛原慶仁	(農)葛原一義		(行)樋口雅明	(農)葛西正人
川 部 ・ 和 泉			境 森			前 田 屋 敷		
	(行)平川重廣	(農)中山房悦		(行)白戸繁治	(農)八木橋朗		(行)田村道雄	(農)斎藤弘治
土 矢 倉			堂 野 前			新 町		
	(行)平澤潤一	(農)平澤隆広		(行)二階勝彦	(農)清藤博英		(行)工藤成幸	(農)伊原俊行
東 光 寺			二 津 屋			高 田		
	(行)中山秋雄	(農)中山寿明		(行)工藤茂敏	(農)金枝正明		(行)福原義明	(農)鈴木哲也

▷お問い合わせ／行政連絡員…総務課庶務係（内線222） 農事連絡員…産業課産業係（内線143）



お知らせ

役場からの情報

☎ 58-2111 (代表)

お問い合わせの際は、各課の内線番号をお伝えください。

来月の粗大ごみ収集日

3月12日(水)

▷お問い合わせ／住民課生活環境係(内線165)

役場閉庁日の埋火葬許可証発行

担当職員は自宅待機していますので、お手数ですが事前に役場へ電話連絡をお願いします。

○とき／3月1日(土)、8日(土)、15日(土)、
22日(土)、29日(土)

午前8時15分～正午

○ところ／役場1階住民課

▷お問い合わせ／住民課住民係(内線163、164)



納税相談

	とき	ところ
休日	2月23日(日・祝) 午前9時～正午	役場1階 税務課
夜間	2月26日(水) 午後5時～午後7時	

▷お問い合わせ／税務課税務収納係(内線123)

村議会委員会等の活動概況

以下の日程で委員会等の活動がありました。

○とき／

・令和6年12月4日(水)

議員全員協議会

内容／督促手数料の廃止 ほか2件

議会運営委員会

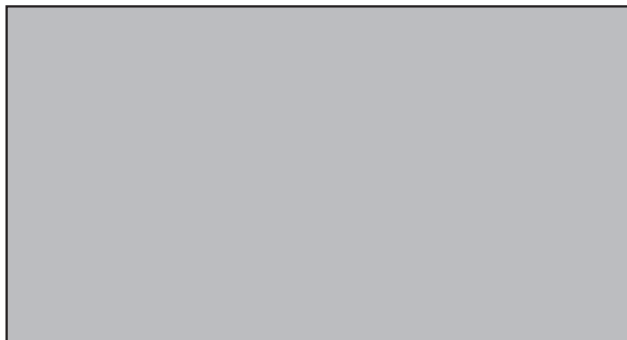
内容／第4回定例会の会期日程等 ほか1件

・令和6年12月11日(水)

議会運営委員会

内容／追加提出議案 ほか1件

▷お問い合わせ／議会事務局(内線311)



人権・行政相談

法務省は、1月1日付で村の人権擁護委員に佐々木康寿さん(畑中)を委嘱しました。人権擁護委員は村民の皆様から人権に関する相談を受け、問題解決のお手伝いをしています。

人権に関する問題をどこに相談してよいかわからずお困りの場合、一人で悩まずに毎月開設している人権・行政相談へお気軽にご相談ください。



相談は無料で、秘密は守ります。

○とき／2月12日(水) 午前9時～正午

○ところ／役場1階相談室

▷お問い合わせ／住民課住民係(内線164)

弁護士相談

借金や家族、法律問題、土地問題などの相談に応じます。相談は無料で秘密は守ります。なお、相談は完全予約制で定員5人、相談時間は1人30分程度です。

○とき／3月4日(火) 午前10時～午後0時30分

○ところ／役場1階相談室

○相談員／弁護士 小田切達 氏

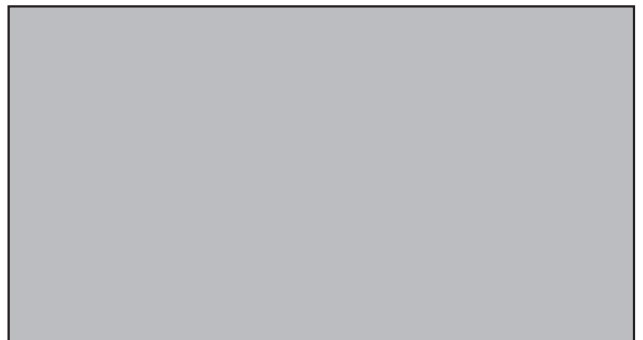
▷お問い合わせ／厚生課健康推進係(内線152、153)

「いなかだて健康ごよみ」について

令和7年度から「いなかだて健康ごよみ」は発行されなくなります。健診情報は、2月末に各世帯へお配りする各種健診のお知らせか村ホームページからご確認ください。

各種相談事業の日程等については、毎戸回覧や広報、村ホームページでお知らせします。

▷お問い合わせ／厚生課健康推進係(内線152、153)



農地転用の申請は忘れずに！

市街化区域内の農地を転用（宅地、駐車場、資材置場として利用）したり、転用のために農地を売買するときは、事前に農業委員会への届出が必要になります。

また、市街化区域外の農地を転用するときは、原則、県知事の許可を受けなければなりません。無断で農地を転用した場合や、事業計画どおりに転用していない場合は農地法に違反することとなり工事の中止や原状回復などの命令がなされる場合があるほか、3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人は1億円以下の罰金）が科される可能性があります。

申請方法などの詳細は役場1階農業委員会へお問い合わせください。

▶問い合わせ／農業委員会（内線131、132）

家畜（鶏含む）飼養者の皆様へ 令和7年定期報告の時期になりました

家畜伝染病予防法により、家畜（鶏を含む）飼養者は毎年の定期報告が義務付けられています。該当する飼養者は、忘れずに報告しましょう。

○対象／鶏（青森シャモロック、比内地鶏など）、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう、鳥類以外（牛、馬、豚、山羊、めん羊、いのしし、鹿）

○報告内容／2月1日（土）時点の頭羽数

○報告方法／報告書の様式は役場1階産業課でお渡ししているほか、つがる広域家畜保健衛生所ホームページ https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/tsu-kaho/tsu-kaho_siyouseisei.html にも掲載しています。2月28日（金）までに、役場1階産業課へお持ちいただくか、郵送してください。

▶問い合わせ／産業課産業係（内線142） 西北地域県民局つがる広域家畜保健衛生所 ☎0173-42-2276

国民年金だより

国民年金保険料の免除制度

国民年金保険料を未納のままにしておくと、将来の老齢基礎年金や障害・死亡といった不測の事態が発生したときの障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

失業等の経済的な理由から国民年金保険料の納付が困難な場合には、本人、配偶者及び世帯主それぞれの所得が一定以下であれば、保険料の全額または一部の免除を受けることができます。また、申請月の2年1ヶ月前分まで遡って申請することができますので、年金事務所か役場1階住民課へご相談ください。申請書は各窓口でお渡ししています。

免除が承認された場合の免除額と保険料

（令和6年度の月額保険料）

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
免除額	16,980円	12,730円	8,490円	4,240円
保険料	0円	4,250円	8,490円	12,740円

*免除が承認された場合の保険料を納めていない期間は、未納扱いとなりますのでご注意ください。

「ねんきんネット」をご利用ください

「ねんきんネット」はスマートフォン等からご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

利用可能機能

- 年金記録の確認
- 将来の年金見込額の確認
- 「ねんきん定期便」や各種通知書の確認
- 国民年金保険料口座振替の申し出 など

また、マイナポータルと連携してさらに便利にご利用できます。マイナンバーカードとスマートフォンを使用して、下記の登録をお願いします。

- ねんきん定期便のペーパレス化
 - オンラインでの確定申告に使える「公的年金等の源泉徴収票」、「社会保険（国民年金保険料）控除証明書」の電子送付希望の登録（確定申告においても「ねんきんネット」で各種通知書の確認から年金等の入力・記入にご利用できます）
- 詳細は右の二次元コードか日本年金機構ホームページ https://www.nenkin.go.jp/n_net/index.html をご覧ください。

▶問い合わせ／住民課国保年金係（内線162） 弘前年金事務所 ☎27-1339

ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号 ☎0570-058-555



後期高齢者医療制度 被保険者の皆様へ

「医療費通知書」を送付します

「医療費通知書」は、ご自身の受けた医療の状況を知っていただくために年1回送付するお知らせです。令和6年1月から12月診療分の医療費通知書は2月末に発送します。

確定申告に利用される場合は、令和6年1月から11月診療分が記載された医療費通知書を発行することができますので、2月3日から設置するコールセンターへ、被保険者番号がわかるもの(被保険者証か資格確認書)をご用意になりご連絡ください。コールセンターの電話番号は、青森県後期高齢者医療広域連合ホームページ <https://www.aomori-kouikirengou.jp> か、役場1階住民課窓口に掲示していますのでご覧ください。

なお、確定申告に利用するための1年分の医療費通知情報は、例年、2月9日からマイナポータルでも取得可能です。

「高額介護合算療養費の支給申請のお知らせ」を送付します

令和5年8月1日～令和6年7月31日までの1年分の医療費と介護サービス費に関する自己負担額の合算額が限度額を超えた場合、超えた分の金額が支給されます。(支給額が500円以下の場合は対象外となります)

支給要件に該当すると思われる世帯には、青森県後期高齢者医療広域連合から「支給申請のお知らせ」を送付(2月下旬予定)しますので、届いた方は役場1階住民課へ申請してください。

なお、対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方がいる世帯には、支給対象となる世帯でも「支給申請のお知らせ」が送付されない場合がありますので、お知らせが届かない方で対象になると思われる方はお問い合わせください。

区分	限度額	
現役並み所得Ⅲ (課税所得 690万円以上)	212万円	<ul style="list-style-type: none"> 自己負担額は、支払った医療費等から高額療養費や高額介護(予防)サービス費を除いた額です。 対象期間中に青森県後期高齢者医療制度以外の医療保険や他市町村の介護保険加入歴と自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。 低所得Ⅰの区分で、公的年金の場合は年額80万円以下が対象です。
現役並み所得Ⅱ (課税所得 380万円以上)	141万円	
現役並み所得Ⅰ (課税所得 145万円以上)	67万円	
一般 (課税所得 145万円未満)	56万円	
低所得Ⅱ (住民税非課税世帯)	31万円	
低所得Ⅰ (世帯全員の所得がない世帯)	19万円	

▷お問い合わせ/住民課国保年金係(内線161)

青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

入札結果

詳細は役場2階総務課と村ホームページで公表しています。予定価格と落札価格は消費税等込みの額です。

入札日	業務名	予定価格	落札価格	業務場所	業者名	終了日
1/20	第9号:田舎館ブランド物品制作事務(PRトートバッグ)	1,102,200円	850,300円	田舎館村	(有)新和印刷	3/31

▷お問い合わせ/総務課管財係(内線223)

1日1円で、ご家族に大きな安心を

交通災害共済は、日本全国どこで起きた交通事故でも見舞金または弔慰金を支給する制度です。

見舞金は災害の程度に応じて3万～50万円、死亡の場合は100万円、交通事故証明がない場合は災害の程度に関わらず特例見舞金として1万円を支給します。

不慮の事故に備えて、家族そろって加入しましょう。

○共済期間/4月1日～令和8年3月31日の1年間 ○会費/年間1人350円

○請求期間/事故にあった日から1年以内、2等級の対象となる後遺障害が残った場合は2年以内

○申込方法/役場2階総務課で随時受け付け

※2月中は地区会、交通安全母の会、小・中学校、保育所等の村内各団体が加入を取りまとめている場合がありますので、二重加入にならないようご注意ください。

▷お問い合わせ/総務課防災交通係(内線227)



令和7年度「白寿大学」学生募集

教育委員会では、高齢者の健康増進や学習機会の充実を図る白寿大学を開講します。

あなたも“大学”で学んでみませんか？

- 対象/村内在住で60歳以上の方ならどなたでも
- 内容/講演会、軽スポーツ、映画鑑賞、ワークショップなど
- 開講期間/4月～令和8年3月
- 受講料/個人負担(講座ごとに集金します。)
- 申込方法/お住まいの地区、氏名、住所、電話番号をお知らせください。
- 申込締切/3月25日(火)
- ▷問い合わせ/中央公民館 ☎58-2250 FAX 58-2394



金融機関や支店の統廃合に伴う公金受取口座の変更手続き

マイナンバーカードを用いて公金受取口座としてマイナポータル上で登録している口座について、金融機関や支店の統廃合等により、金融機関コード、支店名(カナ)、支店コードのいずれかに変更があった場合、公金受取口座の情報が無効となり、マイナポータルに通知が送られます。

例：みちのく銀行(金融機関コード0118)が合併により青森みちのく銀行(金融機関コード0117)に変更になった場合 など

口座情報が無効になった場合は、別の口座を登録するか、変更後の口座を登録し直す必要がありますので、お手数をおかけしますが、マイナポータル上で変更手続きをお願いします。

変更方法については、マイナポータルのホームページ <https://img.myna.go.jp/manual/03-14/0195.html> をご覧ください。

ご自身での手続きが難しい方は、マイナンバーカードとご本人名義の通帳かキャッシュカードを、役場1階住民課へお持ちください。また、手続きの際に、マイナンバーカード取得時に設定した4桁のパスワードも必要となります。

▷問い合わせ/住民課住民係(内線163、164)

暮らしの情報

「#あおばな」実施団体を募集します

青森県知事が出向いて、県民の皆様の声をお聴きする県民対話集会「#あおばな」の実施団体を募集します。

- 対象/県内所在の10人程度の参加者が見込まれる団体
- 募集期間/2月14日(金)～28日(金)
- 実施期間/4月21日(月)～6月29日(日)
- 応募方法/専用応募フォームから受付
(詳細は二次元コードからご覧ください)



▷問い合わせ/青森県総務部広報広聴課
☎017-734-9138

令和7年度から建築物に関するルールが大きく変わります

4月以降に工事に着手する場合の主な変更内容は以下のとおりです。これから建築行為を予定されている方は十分ご注意ください。

詳細は中南地域県民局建築指導課か依頼する建築士にお問い合わせください。

全ての新築で省エネ基準適合を義務化

- ①省エネ適合性判定手続きが必要になります。
- ②仕様基準で評価する場合、省エネ適合性判定は不要です。

木造戸建住宅等の建築確認手続き等を見直し

- ①都市計画区域外で「建築確認」が必要な対象範囲を拡大します。
- ②「審査省略」の対象範囲を限定します。
- ③構造・省エネ関連の図書等の提出が必要になります。

▷問い合わせ/中南地域県民局建築指導課
☎32-3801

公立小・中学校の講師・スクールサポートスタッフを募集します

公立小・中学校において、令和6・7年度に児童・生徒の指導に当たる「講師(臨時的任用職員)」と、教員に代わって教材の準備等を行う「スクールサポートスタッフ」を募集しています。

詳細は中南教育事務所ホームページ <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-chunan/e-chunan-top01.html> をご覧ください。

○応募資格／講師：小・中学校の教員免許状を所有している方

※「臨時免許状」を授与することにより、所持免許状以外の校種・教科の指導ができる場合があります。
スクールサポートスタッフ：資格等不要

○申込方法／右の二次元コードに掲載している「青森県公立学校臨時的任用職員申請書」に必要事項を記入のうえ、提出してください。

▷問い合わせ／県教育庁中南教育事務所 ☎32-4451



中南地域県民局県税部からのお知らせ

自動車税(種別割・環境性能割)の減免制度

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育(愛護)手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方またはその方と生計を一にする方が、これらの手帳の交付を受けている方の生業、通院、通学などのために自動車を利用している場合で、その障がいの程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当するときには、申請により減免を受けることができます。

詳細は、中南地域県民局県税部まで、軽自動車税(種別割)については市町村の税務担当課にお問い合わせください。

大雪による被害者に対する県税の減免

被害を受けられた方々が、今後納付すべき県税(個人事業税、不動産取得税及び自動車税(種別))については、被害の状況に応じ、減免する等の措置を執ることとしております。詳細は最寄りの地域県民局県税部にご相談ください。

▷問い合わせ／中南地域県民局県税部 ☎32-4341

65歳以上の健康サポート教室

加齢に伴う転倒予防・認知症予防に、ぜひお役立てください。無料送迎がありますので、ご希望の方は開催日の1週間前までに村地域包括支援センターへお申し込みください。

○と き／3月7日(金)、14日(金)、21日(金)
午後1時30分～午後3時

○ところ／中央公民館

○テーマ／転倒予防体操

○参加料／無料

▷問い合わせ／村地域包括支援センター ☎58-3704

「相続登記はお済みですか月間」無料相談

○と き／2月28日(金)まで(土・日・祝日を除く)

○ところ／青森県内の各司法書士事務所(要予約)

○内 容／相続登記 ※無料相談は初回のみです。

▷問い合わせ／青森県司法書士会 ☎017-776-8398

弘前市野脇(1)遺跡 発掘作業員を募集します

必要書類など詳細は青森県埋蔵文化財調査センターホームページ <https://www.ao-maibun.jp> かハローワークをご覧ください。

※令和7年度の予算成立を前提とした募集のため、予算成立状況によっては、募集の中止や採用の取りやめ、勤務条件の変更などを行う場合があります。

○任用期間／5月8日(木)～10月23日(木)(予定)

○勤務場所／野脇(1)遺跡(弘前市大字中崎字野脇地内)

○給 料／日額7,730円(予定)

○募集人数／21人程度

(書類選考・面接あり。未経験者可)

○申込方法／3月3日(月)までに青森県埋蔵文化財センターへ必要書類を郵送してください。

〒038-0042 青森市新城字天田内152-15

調査第一グループ 発掘作業員任用担当

▷問い合わせ／青森県埋蔵文化財調査センター

☎017-788-5701

令和6年分の申告・納付の期限

期限を過ぎて申告をすると振替納税や延納制度が利用できなくなり、加算税がかかる場合もあります。

また、期限を過ぎて納付したり、口座の残高不足で振り替えできなかった場合は延納制度が利用できなくなり、延滞税がかかることもありますので、ご注意ください。

○申告所得税・復興特別所得税、贈与税／

3月17日(月)まで

○消費税・地方消費税／3月31日(月)まで

振替納税の振替日

○申告所得税・復興特別所得税／4月23日(水)

○消費税・地方消費税／4月30日(水)

申告書作成会場

申告書作成会場(黒石税務署)では、スマートフォンとマイナンバーカードを利用した申告の指導を行っています。

会場への入場には、**入場整理券が必要**です。入場整理券は会場での当日配布とLINEによる事前発行があります。詳細は国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/kakushin-sonota/kakushin-kaijou.html> をご覧ください。

▷問い合わせ／黒石税務署 ☎52-4111

弘前保健所 各種相談・検査の実施

詳細は、弘前保健所にお問い合わせください。

相談・検査項目	とき
精神保健福祉相談(予約制)	2月27日(木) 3月21日(金) 午後1時～午後2時

▷問い合わせ／弘前保健所 ☎33-8521

定例労働相談会

労働者と事業主との間に生じた労働問題(解雇、賃金引き下げ、長時間労働、パワハラなど)に対し、青森県労働委員会の委員が無料で相談に応じます。

○とき／

2月16日(日)	午前10時～正午
3月4日(火)	午後1時30分～午後3時30分
3月16日(日)	午前10時～正午

○ところ／東奥日報新町ビル4階

▷問い合わせ／労働相談ダイヤル

☎0120-610-782

国家公務員採用試験

人事院では、国家公務員採用総合職試験(院卒者試験・大卒程度試験)及び一般職試験(大卒程度試験)を実施します。申込方法や受験資格等の詳細は、国家公務員試験採用情報NAVI <https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html> をご覧いただくか、お問い合わせください。

募集種目	インターネット申込受付期間	第1次試験日
総合職試験 (院卒者試験・大卒程度試験)	2月25日(火)まで(受信有効)	3月16日(日)
一般職試験(大卒程度試験)	2月20日(木)～3月24日(月)(受信有効)	6月1日(日)

▷問い合わせ／人事院東北事務局第二課 ☎022-221-2022

B型肝炎の被害にあった方へ 無料電話相談のご案内

B型肝炎訴訟とは、幼少時の予防接種によりB型肝炎に感染したと認められる患者に対し、病態に応じて給付金等が支払われる制度です。ただし、給付を受けるためには、国を相手に訴訟を提起したうえ、証拠に基づき、要件に該当することを確認して国と和解等をする必要があります。

常設の相談窓口もごございますので、当日お電話できない方もご相談ください。詳細はB型肝炎被害対策東北弁護団ホームページ <http://bkantohoku.com> をご覧いただくか、お問い合わせください。

○とき／3月15日(土) 午前10時～午後6時

○対象／B型肝炎患者かそのご家族(患者が亡くなっている場合、その相続人)

○内容／弁護士による無料電話相談

○電話番号／☎022-224-5061 か ☎022-224-5062 (予約不要。当日、直接お電話ください。)

(常設相談窓口) ☎0120-76-0152 平日午前10時～午後2時

▷問い合わせ／B型肝炎被害対策東北弁護団 ☎0120-76-0152



戸籍の窓

12月11日～1月20日受付
村に現住所がある方を掲載しています。

敬称略

お誕生おめでとうございます

田澤 奏 絢 くん
(魁杜・栞菜) 諏訪堂
中村 紀 心 くん
(海斗・咲子) 堂野前
齊藤 六 花 ちゃん
(行・美咲) 田舎館



お悔やみ申し上げます

肥後 ミキエ(95歳) 田舎館
相馬 ユ子(86歳) 垂柳
櫻庭 フサ(100歳) 豊蒔
八木橋 和壽(85歳) 境森
阿保 日出一(86歳) 畑中
長谷川 京子(75歳) 川部
岩谷 文子(73歳) 川部



交通事故概況

	(令和6年12月末日現在)		(1月末日現在)	
	県内	村内	県内	村内
件数	256 (2,278)	4 (30)	270	2
死者	1 (43)	0 (0)	3	0
傷者	305 (2,734)	4 (34)	320	2

()は令和6年1月からの累計

人口と世帯

	(令和6年12月末日現在)		(1月末日現在)	
	男	女	男	女
男	3,430 (-6)		3,423 (-7)	
女		3,809 (-7)		3,796 (-13)
計	7,239 (-13)		7,219 (-20)	
世帯	2,920 (-3)		2,906 (-14)	

()は前月との比較

図書室だより 新刊のご案内

○とき／午前9時～午後9時(年末年始を除く)

▶問い合わせ／中央公民館 ☎58-2250

- ・感情とはそもそも何なのか 現代科学で読み解く感情のしくみと障害 乾敏郎／著 ミネルヴァ書房
 - ・年300日旅するアラサー夫婦 くぼたび流 暮らす旅のしおり くぼたび／著 KADOKAWA
 - ・たった5日で相続対策 子どもに絶対、迷惑をかけたくない人のための 板倉京／著 ダイアモンド社
 - ・D'TOPIA 安堂ホセ／著 河出書房新社
 - ・飽くなき地景 荻堂顕／著 角川書店
 - ・藍を継ぐ海 伊与原新／著 新潮社
 - ・緋色の研究 コナン・ドイル／著 角川文庫
 - ・おおなわ跳びません 赤羽じゅんこ／著 静山社
 - ・たべたいな みやまつともみ／著 福音館書店
 - ・ノラネコぐんだん ピザをやく 工藤ノリコ／著 白泉社
- ほか



Happy Birthday 2月生まれのおともだち

大曲



あず
高木 杏珠ちゃん

R4/2/7生

「3歳のお誕生日おめでとう！我が家のムードメーカー♡これからたくさん笑って過ごそうね♡」

諏訪堂



せいま
下総 誠真くん

R3/2/7生

「お誕生日おめでとう！優しくておもしろいお兄ちゃん♪いつも家族を笑顔にしてくれてありがとう！」

和泉



あおい
白戸 葵ちゃん

R3/2/17生

「4歳の誕生日おめでとう！これからも元気に育ってね！」

※3月生まれのお子さん募集(2/21締切) ①氏名(ふりがな) ②生年月日 ③住所 ④保護者氏名 ⑤コメントを添え、写真を企画観光課企画係へ持参か郵送(写真は後日返送)、または電子メールで public-info@vill.inakadate.lg.jp に画像をお送りください。

寒さを吹き飛ばせ!



1月22日、光田寺保育園で雪上運動会が行われ、年少から年長児までが参加しました。園児は寒さをものともせず、お菓子・みかん拾いや歩くスキー、ソリ滑り競争など雪の上を元気いっぱい駆け回り、保護者からも応援の声が上がりました。

淡路天菜くん(6)は「歩くスキーの練習をたくさんして、うまく歩くことができて良かった。ソリのスピードがとても速くてとても楽しかった。小学校に上がってもたくさんスキーを滑りたい」と話しました。

功績をたたえる



1月6日、令和6年度表彰式と新年互例会を行いました。文化会館文化ホールで行った表彰式には行政の発展や寄贈などで功労があった表彰対象者11人のうち品川正人議員が出席し、村長が長年にわたる議員活動に対し表彰状を贈呈しました。

式終了後に中央公民館で行った新年互例会には、村内各種団体や関係者、企業、村民など約60人が出席し、出席者同士で新年を祝って歓談し、親睦を深めていました。

田舎館小学校6年生

今日の題字



あやと
間山 文仁さん(川部)

「特技は3年生から始めた一輪車で、技を決めた時の達成感がたまらない! これからもどんどん新しい技をできるよう頑張りたい」

あとかぎ 学生の頃、バレンタインデーに6個もチョコをもらえたことがありました。昔はモテたアピールするときに使っています。「余ったからあげるよ」が4個、クラス全員に配布したのが1個、「失敗したのでもいいなら欲しい?」と言われ、もらったのが1個でしたが…。



村の木 サイカチ



村の花 稲の花